

## <別紙2-1（共通評価 保育所版）>

(2021.4)

判断基準 a・b・c は、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a: 現状維持の努力が必要とされる水準
- b: 「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c: 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

### 第三者評価結果

事業所名：おおぞらひまわり保育園

共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

|   |         |
|---|---------|
| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。   | 第三者評価結果 |
| 【1】 I-1-(1)-①<br>理念、基本方針が明文化され周知が図られている。  | b       |
| <コメント>  |         |
| <p>理念、基本方針については保育園パンフレットや「入園のしおり」、外部の情報サイトに掲載しています。理念は、「憲法と児童福祉法の理念のもと、子どもの人権と働く人々の最善の利益のために努力する」で、その実現のため保育方針や4項目の保育目標を掲げています。職員へは、職員会議で「入園のしおり」を用いて確認しています。一方、保育方針については文書により文言の相違があるため、全体を精査し統一していくことが望まれます。保護者へは、年2回の懇談会の際、常に話をし、毎月の園だよりには、園長が理念や方針の趣旨を汲んだ内容の巻頭文を掲載し周知に努めています。</p> |         |

##### 2 経営状況の把握

|   |         |
|---|---------|
| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。   | 第三者評価結果 |
| 【2】 I-2-(1)-①<br>事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。  | b       |
| <コメント>  |         |
| <p>社会福祉事業全体の動向について、園長は、戸塚区園長会、汲沢の子育て連絡会、横浜の保育を考える園長の会等に出席する中で情報を収集し把握しています。汲沢の子育て連絡会では「地域の未就園児の遊び場をどう知らせるか、地域に目を向けていこう」と話し合っています。毎月、区役所への書類提出に際して、会計士とやり取りし、状況を確認して課題を分析しています。園長は日頃から主任保育士とやり取りし、保育園見学者の増減の状況や法人傘下保育室での定員割れの状況等から地域の保育ニーズや変化について把握していますが、詳細な分析をするまでには至っていません。</p> |         |

|  |         |
|--|---------|
|  | 第三者評価結果 |
| 【3】 I-2-(1)-②<br>経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。   | b       |
| <コメント>   |         |
| <p>園長は、月に複数回、保育園経営の状態について会計士や社会保険労務士等の外部の専門家の人たちとやり取りし、その総括で現状を把握し理事長と共有しています。また、必要なことは、職員会議において非常勤も含む職員に報告しています。理念を実現する保育実践のために、保育士確保は喫緊の課題ですが、全国的に保育士就労希望者が減少している中、解決は困難であると園長は考えています。</p> |         |

##### 3 事業計画の策定

|  |         |
|--|---------|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。                  | 第三者評価結果 |
| 【4】 I-3-(1)-①<br>中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | c       |

<コメント>

園長は、中・長期計画を作成し、その中で「環状3号線の着工状況の見通しを明確にする」「経営の柱の補強」について計画にあげ、職員に対し年度始めの職員会議において周知しています。計画の中の経営については、会計士等専門家と連携しながら進めていく予定です。また、環状3号線の工事に関しては、保育園にとり「動線」「環境」「安全」と大きく関わってくるものが予想されますが、着工から終了までの年数や本工事から派生する新たな課題等も想定されるため、現在、年数や取り組み等の見通しが見えない状態にあります。引き続き市への確認を継続するとともに、理念を実現する保育を実践・継続していくために、職員確保・育成などの他の項目についても目標にあげ取り組んでいくことが期待されます。

|   |         |
|---|---------|
|   | 第三者評価結果 |
| 【5】 I-3-(1)-②<br>中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | b       |

<コメント>

園長は、毎年「事業計画」を作成し、法人へ報告しています。内容は11項目からなり、「運営方針」「保育目標」「保育の特徴」「保育計画」「行事予定」等のほか、「安全管理」「苦情相談」についても掲載しています。また、別紙で創立から今後の展望や「収支状況」が記されています。園の事業として実行可能な内容ですが、本年度取り組んでいく意味付けや数値目標、期限等を設定し職員全体が意欲を持ち取り組んでいけるようにすることが期待されます。

|  |         |
|--|---------|
| (2) 事業計画が適切に策定されている。   | 第三者評価結果 |
| 【6】 I-3-(2)-①<br>事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。   | b       |
| <コメント>   |         |
| 園長は、保育の子どもの様子から感じたことや、日頃職員からの意見等を反映した形で事業計画を作成しています。作成したものは職員会議で周知し年度末の会議で振り返りを行っています。職員からは、保育園のホームページの立ち上げ等の意見が上がっており改善に向け相談しています。今後、事業計画を立てる際、取り組んでいく意味付けや数値目標、期限等を設定し評価や見直しも行っていくことが期待されます。   |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【7】 I-3-(2)-②<br>事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。   | b       |
| <コメント>   |         |
| 園長は、事業計画の主な内容について、保護者に改めて書面の配布や掲示は行っていませんが、入園説明会において入園のしおりを用いて説明しています。また、在園保護者に対しては懇談会において行事計画書等を用いて説明したり園だよりにて周知しています。今年度は、コロナ禍後初めて保護者の玄関対応を解除し保育室入室を復活させることをおたより配布で周知し「父母会総会」においても説明し理解を求めました。今後、事業計画については、説明資料を作成しわかりやすく伝えていくことが期待されます。 |         |

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|  |         |
|--|---------|
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。   | 第三者評価結果 |
| 【8】 I-4-(1)-①<br>保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。   | b       |
| <コメント>   |         |
| 保育は、全体的な計画に基づいて年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を立てて実行しています。評価については、日案、週案、月間指導計画は計画書の評価欄に書き込みクラス会議、園のカリキュラム会議で報告しあい共有しています。年間指導計画は4期に分けて立てていますが評価は1、2期をまとめ年3回行い、評価内容は会議録に記しています。今後、計画書に評価の欄を作成して記録し、次の期へ反映していくことが期待されます。毎年、年度末に「保育園の自己評価」として、会議の席で職員が意見を出し合い、園長が取りまとめています。昨年度の自己評価は「コロナ対策」「保育実践」の項目にまとめられています。定められた評価基準はなく口頭で感想を出し合ったものですが今後、評価基準を明確にしていくことが求められます。保育の質の向上のため、保育アドバイザーを配置し、様々な会議や保育の場に参加してもらい助言を得ています。 |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【9】 I-4-(1)-②<br>評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。   | b       |
| <コメント>   |         |
| 保育園行事について、「運動会」「夏祭り」等の行事ごとに1冊のノートを作り、アンケートや反省会の内容をまとめることで課題を抽出し、次年度に生かしたり過年度の様子を参考にしたりしています。「保育園の自己評価」は毎年実施し、非常勤職員を含めた全職員が参加して意見を出し合い、園長が取りまとめた結果を周知しています。ただし、そこから園として取り組む次の課題を抽出したり、具体的な改善計画を作成する仕組みは作られておらず今後期待されます。   |         |

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

|   |         |
|---|---------|
| (1) 管理者の責任が明確にされている。  | 第三者評価結果 |
| 【10】 II-1-(1)-①<br>施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。   | a       |
| <コメント>  |         |
| 園長は施設長としての役割を職員会議や個人面談において明らかにし、何かあった時や判断すべきことがあればいつでも報告するように伝えていきます。保護者に対しては園だよりや父母会において園の方針を伝えることで園長の役割に触れています。職務分掌規定が文書化されており、園長不在時には主任が代行することが明記され職員に周知されています。園長は、様々な機会に保育園を紹介し派遣職員の導入を探ったり保育士養成校への要請など具体的な職員確保に向けて努力しています。 |         |

|   |         |
|---|---------|
|   | 第三者評価結果 |
| 【11】 II-1-(1)-②<br>遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。   | a       |
| <コメント>  |         |
| 園長は、横浜市園長会、戸塚区園長会等に参加し遵守すべき法令等について学び、利害関係者と適正な関係を保持しています。社会保険労務士との勉強会やマネジメントの学習会等にも参加し施設長として必要な法令等について日々、積極的に学んでいます。学んだことは職員に対して会議等で伝えていきます。また、園長は保育園が直面している道路の工事に関連し今後、子どもや保育を守るため騒音や排気ガス等環境にも関心をもって見守ることを考えています。  |         |
| (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。  | 第三者評価結果 |
| 【12】 II-1-(2)-①<br>保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。   | a       |
| <コメント>  |         |
| 園長は、日々クラスを巡回し子どもと関わったり、日誌や連絡帳に目を通し保育や子ども、保護者の状態の把握に努めています。主任とは、常にやり取りしてお互いの情報を共有し課題があれば改善策等を考え実行しています。職員に対し、感じたことがあればその場で伝えることもあります。毎月のカリキュラム会議や学期まとめ会議、園長、理事長、主任の三役会議等で保育の現状について確認し合っています。園長は保育の質の向上のため、職員の外部研修への受講を進めたいと考えていますがコロナ禍、職員不足等により困難な状況があり、職員の意見を反映しながら園内研修を充実させたいと考えています。また、保育アドバイザーを配置し、新人保育士の指導や年齢クラス別の保育会議等で助言を得ています。 |         |
|   | 第三者評価結果 |
| 【13】 II-1-(2)-②<br>経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。   | a       |
| <コメント>  |         |
| 園長は、毎月、子どもの状況、職員の状況、財務等について会計士、社会保険労務士と話し合い、経営の安定を保つよう努めています。また、必要なことは職員に周知しています。理念を実現するための保育に欠かせない園舎の保持については将来のための準備にも取り組み、急な出来事にも対応できるようにしています。職員が働きやすい環境にするため、新人職員はベテラン職員と組んで学べるようにしたり、育休明けの復帰に際し時短勤務期間延長の導入を試みたりしています。職員それぞれの事情に応じて対応し、主任がシフト表を作成しています。   |         |

## 2 福祉人材の確保・育成

|   |         |
|---|---------|
| (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。   | 第三者評価結果 |
| 【14】 II-2-(1)-①<br>必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。   | b       |
| <コメント>  |         |
| 園長は、保育の目標を実現し質を確保するためにはさらに人材が必要と考えその方策についても事業計画に取り上げています。9月の園長と職員の個人面談の際には、職員が業務の振り返りや次年度の担当希望を記した書類を用いて、よく話し合っています。人材育成のため、保育アドバイザーを配置し保育の課題等を相談し助言を得ています。採用活動については、ハローワークや無料求人サイトを活用したり、派遣保育士の採用や保育養成校への依頼など人材確保に繋がるよう常に考え行動しています。早急に、人材の確保につながることを期待されます。  |         |
|   | 第三者評価結果 |
| 【15】 II-2-(1)-②<br>総合的な人事管理が行われている。   | b       |
| <コメント>  |         |
| 法人は「職員の資質向上のための具体的な目標」シートを作成し、職員全員対象の「目指すべき姿」と「初任者」「中堅」「主任・ベテラン」「指導職員・管理層」に分けた目標、求められる行動を明文化しています。また、人事基準が定められ職員に周知されています。「職員の資質向上のための具体的な目標」シートを基に、年2回の園長面談でよく話を聞き、業務態度、内容や成果の評価により賞罰や副主任への登用等実施しています。キャリアパスの明文化はしていませんが先輩職員が職務に向かう姿を見せることで後輩が学ぶことも多いと園長は考えています。今後は職員が自ら将来の姿を描けるような具体的で分かりやすい仕組み作りが期待されます。 |         |

|  |         |
|--|---------|
| (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。   | 第三者評価結果 |
| 【16】 II-2-(2)-①<br>職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>労務管理の責任者は園長で、職員の休暇の取得状況や時間外労働の状況について日々確認し就業状況を把握しています。園長と主任は、やり取りする機会を多く持ち職員全体の就業状況や課題について共有しています。職員が休暇取得できるよう園長も保育に入りカバーしたり、意向により育休明け後の時短勤務や時短期間延長の導入を試みたり、早朝勤務、遅番勤務等のシフトの調整を行いワークライフバランスに配慮しています。健康診断を年に1回、園近くの病院で実施し同じ病院で予防接種も受けられるようにしています。職員の悩み相談の際、窓口は園長、主任のほか相談の内容により理事長や保育アドバイザーに繋ぐこともあります。</p>           |         |
| (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。   | 第三者評価結果 |
| 【17】 II-2-(3)-①<br>職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。   | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人は「職員の資質向上のための具体的な目標」を明文化しています。また、目標シートの「職員の自己評価」欄には「このものの発達を理解し、成長を保障している」等6項目のチェックポイントが記載されており、自己評価がしやすくなっています。園長は、9月面談において職員の具体的な目標や進捗状況、次年度の配置希望、働き方や保育観について口頭で確認しそれぞれが記録しています。年明けの面談ではさらに目標の進捗状況を確認しながら新年度の目標について一緒に考えています。今後、さらに職員一人ひとりが目標を設定し管理しやすいような項目に整え、記録を残していくことが期待されます。</p>                        |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【18】 II-2-(3)-②<br>職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。   | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人は、目指す保育を実施するため「職員の資質向上のための具体的な目標」を明文化し、職員が「目指すべき姿」や経験層ごとに目標や求められる行動を明示しています。職員は、初任者研修や園長面談の際に、求められる専門技術や資格を示され目標設定がしやすくなっています。研修内容については、その時期に必要なと思われる内容を抽出し計画、実行しています。年度末の全体会議で振り返りをし継続すべき内容については次年度に繋げています。今後、園全体の研修計画や職員一人ひとりの研修計画を作成することが望まれます。また、保育実施にあたり基本となる「理念」「子どもの人権」等の研修については繰り返し実施していくことが期待されます。</p> |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【19】 II-2-(3)-③<br>職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。   | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、職員の日々の業務の様子や「職員の自己評価」シートを用いた面談内容から、職員の知識、技術水準、AEDや食品衛生責任者など専門資格の取得状況を把握しています。新任職員には、先輩保育士と組んで保育にあたることで保育士の業務内容や保護者対応等を学べるよう配慮しています。保育の園内研修については、常勤職員を対象に保育アドバイザーが講師となり、クラス別、職員の世代別など多彩な形態で実行しています。外部研修については、夏期研究集会には参加していますが、通常保育期間は保育体制の確保の面から参加は困難な状況です。園長は、外部研修についても推奨し配慮していきたいと考えています。</p>                |         |
| (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。  | 第三者評価結果 |
| 【20】 II-2-(4)-①<br>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受け入れにあたっては、マニュアルを整備し「実習される皆様へ」として実習中の留意事項や服装のことが明文化されています。実習生受け入れの責任者は園長で園内研修にて「実習生指導者研修」も行っています。保育ではクラス担任が責任者を担います。事前オリエンテーションにて、実習生に「どんな保育士になりたいか」等を聞き希望に沿った実習となるようプログラムを用意しています。また、学校の担当者が来園の際にも実習内容について確認し連携していくことで実習生が意欲をもって当たれるよう配慮しています。実習生が、その後入職してきた例もあります。</p>                                      |         |

### 3 運営の透明性の確保

|  |         |
|--|---------|
| (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。   | 第三者評価結果 |
| 【21】 II-3-(1)-①<br>運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。  | b       |
| <コメント>   |         |
| <p>外部の保育園情報サイトに、保育園の理念、基本方針、保育の内容、第三者評価の受審結果等の情報を提供し、公表しています。また、内閣府NPOポータルサイトに事業報告書と収支報告書を掲載しています。入園のしおりには「苦情相談窓口」を記載しています。地域に向けては、園のパフレットを作成し戸塚区役所に置いてあり、何時でも誰もが手にすることができます。また、保育園は町内会の会員となっており、以前は保育園が会議の場に使われたりもしましたが、コロナ禍もありそれはなくなっています。なお、職員からは保育園のホームページ立ち上げが上がっており、園の情報公開が実現されることが期待されます。</p> |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【22】 II-3-(1)-②<br>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。  | a       |
| <コメント>   |         |
| <p>保育園の運営規定、経理規定、賃金規定、就業規則が整備されており、ファイルされたものが事務室に保管され職員に周知しています。保育園の事業、財務について法人が随時状況を確認しているほか、外部の社会保険労務士、会計士と適宜相談しており、それにより改善も図られています。</p>   |         |

### 4 地域との交流、地域貢献

|  |         |
|--|---------|
| (1) 地域との関係が適切に確保されている。   | 第三者評価結果 |
| 【23】 II-4-(1)-①<br>子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。  | a       |
| <コメント>   |         |
| <p>園のパフレットに「子どもを愛するすべての人々と固く手を結び この国で この地域で 子どもも大人も幸せに暮らしていけますように努めます」と明文化し全体的な計画の「保育園の社会的責任」項目の「地域交流」には「地域との交流を大切に各種行事 散歩等を通じて保育内容や思いを伝え、信頼関係と協力関係を大切にする」と述べています。毎年、ハロウィンの行事では事前に近隣の家庭や工場の方、教軒に協力を依頼し、当日は衣装を着けた子どもたちが尋ねて交流しています。コロナ禍前は運動会への招待や子どもが汲沢地域ケアプラザのおまつりで「龍舞」を披露するなどしていました。地域の方々は日頃から保育を見守り、花や野菜の収穫物を届けたり、園の送迎用駐車場確保のための協力をしています。法人は今年の夏まつりで「ひまわり50+3周年祝」として近隣の10組の方々に感謝状を贈りました。地域の子育て家庭への支援として「汲沢の子育て連絡会」に参加しその取り組みについて話し合っています。内容は戸塚区役所のホームページで紹介しています。</p> |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【24】 II-4-(1)-②<br>ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。  | a       |
| <コメント>   |         |
| <p>ボランティア受け入れのマニュアルを整備し、全体的な計画の中で「地域交流」の一環として位置づけ「職業体験を受け入れる」と教育への協力も明記しています。受け入れ責任者は園長で、当日はクラス担任が担当します。保育に入る前にオリエンテーションを実施し、園長から実習に当たっての基本的な考え方等の説明をしています。今年度は、中学校3校、高校生のインターシップの要請を受け入れています。また、保護者や地域のシニアボランティアを受け入れ園庭の草刈りを依頼しています。</p>  |         |
| (2) 関係機関との連携が確保されている。  | 第三者評価結果 |
| 【25】 II-4-(2)-①<br>保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。   | a       |
| <コメント>   |         |
| <p>警察、消防、近隣病院の連絡先とやり取りのマニュアルを記したリストを廊下や保育室に掲示し、職員誰もが対応できるようにしています。また、事務室には戸塚区こども家庭支援課、横浜市南部児童相談所、横浜市戸塚地域療育センター、学校等の連絡先が掲示されています。園は、「地域子育て連絡会」に参加し保育園、幼稚園、戸塚区社会福祉協議会、地区センター、ログハウス、子育て支援拠点「とつとの芽」等の機関と情報交換し子育て家庭への支援として「公園であそぼう会」等を提案し立ち上げを進めています。園の支援困難なケースについては横浜市南部児童相談所や横浜市戸塚地域療育センターと連携し適宜対応しています。</p>  |         |

|  |         |
|--|---------|
| (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。   | 第三者評価結果 |
| 【26】 II-4-(3)-①<br>地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。   | a       |
| <コメント>   |         |
| 園長は、地域子育て連絡会、戸塚区園長会、よこはまの保育を考える園長の会、等への参加により地域の福祉ニーズの把握に努めています。保育園が町内会の会員として、以前は保育園を町内会の会場にして園長が出席したり民生委員の役を担うこともありましたが、コロナ禍以降は相談の申し出がありませんが、住民からの相談等があればいつでも応じる用意があります。   |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【27】 II-4-(3)-②<br>地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。   | b       |
| <コメント>   |         |
| 保育園は、環状3号線の工事着工に直面しており、進捗が不透明であることと騒音や樹木の伐採等の環境不安があります。園長は、地域のニーズを把握し必要に応じて活動に参加したいと考え体制を整える努力をしています。在園父母の支援として、父母会の企画で子どもの不要となった衣類を保護者同士で譲り合う「お譲り会」が実施され、園舎の一部をその会場として提供しています。今後、地域の子育て家庭への支援として、園庭開放等への参加を募るなど現状の体制でも可能なことから実行していくことが期待されます。 |         |

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

|   |         |
|---|---------|
| (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。   | 第三者評価結果 |
| 【28】 III-1-(1)-①<br>子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。  | b       |
| <コメント>  |         |
| 保育理念に「子どもの人権と働く人々の最善の利益のために…」と記載し、入職時に説明しています。職員会議等で横浜市「より良い保育のためのチェックリスト」を配付して一人ひとりがチェックしたり、保育の中での具体的なケースを取り上げて検討するなどし、職員の意識づけを図っています。園長、主任は、声の大きさや子どもへの関わり方などで、気になる場面があった時には声をかけて指導をしています。保育の中で性差による差別を行うことはしていませんが、今後は性教育なども取り入れていきたいと考えています。外国籍など、文化や習慣の違いにも尊重し、家庭と連携して少しずつ園の生活に慣れるように支援しています。子どもたちには絵本などを用いて、様々な国・人種があることを伝えています。今後は、園の大切にしていることを徹底するためにも、職員の基本姿勢を倫理綱領や行動指針などで明文化し、人権研修を実施して定期的に確認していくことが期待されます。 |         |
|   | 第三者評価結果 |
| 【29】 III-1-(1)-②<br>子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。   | b       |
| <コメント>  |         |
| 就業規則にプライバシー保護について記載し、職員に周知しています。乳児のおむつ替えの際には、保育士は必ず子どもの意向を確認したり、乳児の食事後の着替えの際にはカーテンを引くなどの配慮をしています。ただし、幼児の着替えをテラスで行うなどの場面も見られましたので、子どもの羞恥心へのさらなる配慮が必要かと思われます。廊下やテラス、ロフト（幼児）、応対室、医務室など、子どもが友だちの視線を気にせずに過ごせる場所を用意することができます。保護者に対しては、入園時にSNSなどへの配慮について伝えています。なお、排泄や着替えなど、保育の場面におけるプライバシーの配慮について、マニュアルや手順書に記載していくことが期待されます。   |         |
| (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。   | 第三者評価結果 |
| 【30】 III-1-(2)-①<br>利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。  | b       |
| <コメント>  |         |
| パンフレットを用いて園の情報を利用希望者等に提供しています。パンフレットには、保育目標、クラス編成と職員構成、保育時間、行事、保育日課、お散歩マップなどが掲載されています。写真や図を用いてイメージしやすいように工夫しています。外部の情報サイトに園の情報を写真なども用いて具体的に分かりやすく掲載しています。戸塚区のホームページにも園の情報を提供し、パンフレットを区役所に置いています。利用希望者等からの問い合わせにはいつでも対応し、希望を聞いて見学の日程を調整しています。見学は、園長が対応し、園内を案内し、パンフレットを用いて説明しています。パンフレットは毎年見直しています。利用希望者の多くがホームページを活用していることも考慮し、園独自のホームページの作成を検討していくことが期待されます。  |         |

|  |         |
|--|---------|
|  | 第三者評価結果 |
| 【31】 Ⅲ-1-(2)-②<br>保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。   | a       |
| <コメント><br><br>入園時には、入園説明会を実施し、入園のしおり（重要事項説明書）を用いて園の方針や保育内容、利用料金、持ち物などについて説明し、同意を得ています。説明にあたっては、部屋や実物を見せるなど、保護者がイメージしやすいよう配慮しています。入園直後（0歳児は入園式後）に担任が面談をし、保護者が記載した「入園におけるアンケート」を基に子どもの家庭での様子や保護者の要望を聞き取り、保護者の質問に答えています。外国籍の保護者にはその場に応じて詳しく説明するなど、保護者の状況に合わせた配慮をしています。入園後には最低3日は慣らし保育を実施し、無理なく園生活を開始できるように配慮しています。保育内容が変更になった場合には、書面を全保護者に配付して懇談会でも説明しています。 |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【32】 Ⅲ-1-(2)-③<br>保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。  | b       |
| <コメント><br><br>転園にあたっては、引き継ぎ文書等は作っていませんが保護者から要望があれば口頭で引き継ぎを行い、転園後も相談に応じています。卒園生に対しては、園だよりに「何かあればいつでも帰ってきて」と記載し、学校に行けなくなった子どもを受け入れたり、卒園生や卒園生の保護者の相談にのるなど、継続して支援しています。コロナ禍以前には、OB会として8月にお泊り会をしていましたが、今年度は土曜日に実施してサッカーなどを楽しみ、50人以上の参加がありました。20歳の会も開催しています。   |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【33】 Ⅲ-1-(3)-①<br>利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。  | a       |
| <コメント><br><br>職員は、日々の関わりの中で、子どもの言葉や表情、反応などから満足度を把握しています。行事後には保護者アンケート（記名式）を実施し、保護者の感想や意見を聞いています。毎日の連絡帳（あゆみノート）や日々の会話で日常的に意見を聞くほか、年2回の懇談会、年1回の個人面談を実施し、保護者の声を聞いています。保護者の自主的な組織である父母会があり、日常的に情報交換していて、年1回の総会には園長が出席しています。意見や要望は職員会議等で検討し、改善に向けて取り組んでいます。コロナ禍で玄関での受け入れとなり保育が見えなくなったという保護者の声を受けて、園だよりで写真をたくさん使い、保育内容が分かりやすくなるよう工夫したなどの事例があります。               |         |
| (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。   | 第三者評価結果 |
| 【34】 Ⅲ-1-(4)-①<br>苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。   | b       |
| <コメント><br><br>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員2名を定め、入園のしおりに記載していますが、連絡先、方法については記載がありません。また、園長、法人理事会、父母の会、職員、第三者委員からなる「よりよい保育の会」の文書を配布し、入園時に説明しています。ただし、園内への掲示をしていないので、掲示していくことが期待されます。顔を合わせて対話をするを大切にするという園の方針で、匿名でのアンケートや意見箱の設置はしていません。苦情とその対応は内容により「個別対応の記録」「個人記録」に記録し、保護者にフィードバックしています。全体に関わる内容については、公表していません。父母会を通して寄せられた意見については父母会のプリントで公表しています。        |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【35】 Ⅲ-1-(4)-②<br>保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。   | b       |
| <コメント><br><br>「入園のしおり」に「心配なこと、わからないことはいつでも職員に聞いてください」と記載しています。また、「よりよい保育の会」の文書にも園長、職員、第三者委員、父母の会と複数の窓口を紹介し、別紙に第三者委員の連絡先を記載して直接申し立てることができるようにしています。外部の相談窓口として区役所を個別に紹介することはありますが、プリントや掲示などで全体に紹介することはしていませんので、権利擁護の視点として、区役所や横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正化委員会などの外部の窓口を紹介していくことが期待されます。保護者からの相談には、応対室や医務室を用い、プライバシーへの配慮もしています。                                |         |

|  |         |
|--|---------|
|  | 第三者評価結果 |
| 【36】 Ⅲ-1-(4)-③<br>保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。  | b       |
| <コメント>   |         |
| <p>朝夕の送迎時には、職員は保護者に声をかけてコミュニケーションを取り、保護者の声を引き出し、相談に応じています。連絡帳でも相談に応じています。行事後にはアンケートを実施し、保護者の声を聞いています。保護者から相談を受けた保育士は、園長・主任に報告し、対応について相談しています。必要に応じて個人面談を設定し、内容によっては園長や主任が対応することもあります。検討に時間がかかる場合にはその旨を速やかに伝えていきます。なお、苦情対応規程はありますが、相談を受けた場合の手順などを記載したマニュアルは作成されていませんので、今後作成していくことが期待されます。</p>   |         |
| (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。  | 第三者評価結果 |
| 【37】 Ⅲ-1-(5)-①<br>安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。  | b       |
| <コメント>   |         |
| <p>リスクマネジメントの責任者は園長です。事故、けが発生時対応マニュアルを整備し事務室に置いて職員がいつでも確認できるようにしています。マニュアルは、事故・けがの再発防止、受診、保護者対応など、必要と思われる項目を定期的に見直し年度末の会議で確認しています。事故報告やヒヤリハットは職員各自が気づいたときにそれぞれ用紙に書いて事務所前のボードに貼り付けて周知しています。職員は事務所前を通るたびに必ずボードを確認するようにしています。収集した事例は園長が対応し1冊のノートに貼り付けて保管しています。必要な項目については、年度末に評価、見直しをしています。園内研修ではAEDの活用や子どもの窒息についての研修を行っています。今後、職員も参画してリスクマネジメント体制を設置しヒヤリハットの分析や再発防止策を検討するとともに、安全計画を作成することが期待されます。</p>                       |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【38】 Ⅲ-1-(5)-②<br>感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。   | a       |
| <コメント>   |         |
| <p>感染症対策の責任者は園長で「感染症対策マニュアル」「感染症発生時マニュアル」を整備し職員に周知しています。新型コロナウイルスの感染対策については対応が変化するものもありましたが、通常は、マニュアルを基本に対応し国や市の方針を適宜確認して取り入れ、保護者へもその都度お知らせにして配布したり一斉メール等で情報提供に努めてきました。感染症拡大予防として、保護者の送迎を玄関対応にしていました。日頃から予防として朝の検温、手洗い、換気、玩具の消毒等に取り組んでいます。保育中に37度5分以上の発熱があった場合は保護者へ連絡しお迎えの依頼をします。お迎えを待つ間、クラスから離し応対室や医務室で職員と共に過ごします。感染症の発症がわかったらすぐに保護者に一斉メールや玄関に掲示して情報提供しています。対応マニュアルは年度末に見直しをしています。保健日より年4回発行し保育士が季節に合わせた内容で作成しています。</p> |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【39】 Ⅲ-1-(5)-③<br>災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。   | b       |
| <コメント>   |         |
| <p>災害時の安全マニュアルを整備し対応体制を定めています。マニュアルに基づいて地震発生や火災発生を想定して毎月1回訓練を実施し記録しています。安否確認は、171災害伝言ダイヤルや一斉メールにて行い訓練も年1回実施して保護者、職員に周知しています。災害時3日分の食料と備品を倉庫に備蓄し園長が責任者として管理整備しています。地元町内会や消防、警察等と連携した訓練は行っていません。なお、今後、事業継続計画（BCP）の策定も期待されます。</p>   |         |

## 2 福祉サービスの質の確保

|   |         |
|---|---------|
| (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。   | 第三者評価結果 |
| 【40】 Ⅲ-2-(1)-①<br>保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。   | b       |
| <コメント>  |         |
| <p>「入園のしおり」や「全体的な計画」に保育の在り方について記載があり「虐待防止マニュアル」等各種マニュアルが整備され、事務所に備えており職員はいつでも確認することができます。また、標準的な実施方法について初任者研修で周知され、毎月のカリキュラム会議においてクラスごとの保育の確認を行っています。園の保育は、子どもを「能動的」な学び手へと育てていくことを方針として子どもの様子を見て様々な工夫をもって実施しており、保育実践は画一的なものとはなっていません。一方で、マニュアルによっては文書化されていないものもありますので、今後の職員の交替などに備え作成していくことが期待されます。また、子どものプライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示することが求められます。</p> |         |



|  |         |
|--|---------|
|  | 第三者評価結果 |
| 【41】 Ⅲ-2-(1)-②<br>標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。  | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画、年間指導計画等については、年度末の会議で話し合い、見直しを行っています。見直しの結果は、指導計画の内容に反映されています。例として、以前は秋に大きな行事を続けて実施していましたが、「運動会のすぐ後に別の行事が続くとあわたしい。運動会の余韻をゆったりと楽しめるようにしたい」とその行事の開催は無しとしました。また、保護者からの意見として運動会の日程の希望がたくさん出されます。日程変更が可能かどうかよく検討して結論を出しています。一方、健康面のマニュアルは揃っているものの、中には見直しや更新が求められるものもありますので対応が求められます。</p>             |         |
| (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。  | 第三者評価結果 |
| 【42】 Ⅲ-2-(2)-①<br>アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の責任者は園長です。全体的な計画に基づいて、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。それぞれ、年度末にクラス会議、クラス代表による代表者会議、職員会議等で検討し内容を確認しています。職員は、保護者との日々のやり取りや連絡帳を通してその意向を把握しており個別の指導計画に反映させています。職員同士は日々、子どもの様子について情報共有していますが、会議の議題により栄養士、調理師も会議に参加して一緒に討議することもあります。配慮を要する子どもの保育については、横浜市戸塚地域療育センターや横浜市南部児童相談所と連携し適切な保育の実施に努めています。</p>         |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【43】 Ⅲ-2-(2)-②<br>定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。   | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児クラスと配慮を要する子どもの個別指導計画、及びクラスの月間指導計画は毎月作成しており、クラスごとに月末に振り返りをし、次月に反映させて会議で報告しています。年間指導計画については年度末の会議で職員が意見を出し合いながら丁寧に振り返りをしています。指導計画を緊急に変更する場合は「その変更が必要かどうか」を検討する会議を開き協議して決定しています。年間指導計画は1歳以上のクラスでは4期に分けて計画していますが、振り返りは1・2期、3期、4期で会議を実施し、記録を取り周知しています。今後、年度始めの1期についても振り返りを実施し、結果を2期に反映していくことが期待されます。</p> |         |
| (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。   | 第三者評価結果 |
| 【44】 Ⅲ-2-(3)-①<br>子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。   | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりについて、入園前の状況については保護者に「入園におけるアンケート」「健康台帳」に記入してもらい、入園後については職員が「個人の記録」に記載し、クラスごとにファイル化して園長室に保管し職員に周知しています。職員は、園長や園長不在時は主任に許可を得て、いつでも書類を確認できるようにしていますが、ファイルの持ち出しは禁じています。情報の共有、分別の報告等は職員会議や学期末の全体会議において報告しています。今後、コンピューターネットワークの活用で迅速な書類の整備や情報の共有化等実現させることが期待されます。</p>                              |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【45】 Ⅲ-2-(3)-②<br>子どもに関する記録の管理体制が確立している。   | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>記録管理の責任者は園長で、個人情報の保護規定が策定されています。個人情報の保護規定について、職員に対し初任者研修や職員会議で周知しており、SNSの使用等について誓約書を取っています。個人情報の電子情報についてはパスワードのかかるパソコンで管理し、紙ベースのものについては施錠できる園長室で保管・管理しています。個人情報の取扱いについて、保護者に対しても、今後、入園のしおりや懇談会等で周知し、同意書をとるなど理解や遵守を求めていくことが期待されます。</p>   |         |

## <別紙2-2（内容評価 保育所版）>

### A-1 保育内容

|   |         |
|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成   | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>  | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、保育理念や保育方針などに基づき、児童福祉法や保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。全体的な計画は子どもの発達過程や子どもと家庭の状況、地域性を考慮して作成されています。計画には、年齢ごとの保育目標、養護と教育の項目ごとの目標、食育、健康支援、長時間保育、地域交流などが記載されています。全体的な計画は、以前からあった園の保育指針を基に当時の園長・主任が作成しました。計画は年度末の職員会議で園の実情に合っているかを評価し、見直しています。なお、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」については、部分的に取り入れているものの明示されていないので、職員が目指す姿を意識して指導計画に反映できるよう明記していくことが期待されます。</p>   |         |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開  | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、ファン、空気清浄機を用いて温湿度の管理をしています。感染症対策のため、窓をこまめに開けて換気をしています。全保育室がテラスに面していて、陽光を十分に取り入れることができます。夏場には、日よけをつけるなどの配慮をしています。寝具は丸洗いすることができ、週末には保護者が持ち帰って洗濯をしています。おもちゃは使用後に消毒や天日干しをしています。</p> <p>保育士は、子どもの発達や興味に合わせて、棚の位置を変えるなど保育室の環境を見直し、子どもが発達に合わせた活動ができるようにしています。幼児保育室には、ロフトがあります。斜面やとりで、トンネルなどが設置された広い自然豊かな園庭があり、夏場にはビオトープで水遊びや泥んこ遊びを楽しむことができます。毎日の清掃時に点検するほか、毎月、チェックリストを用いて安全点検しています。食事は、乳児は別室で食事をし、幼児は食後に清掃をしてから布団を敷いています。トイレは清掃手順書とチェックリストを用いて、清掃を行っています。トイレに子どもの好きな絵を貼るなどし、明るく楽しい雰囲気となるように工夫しています。</p>   |         |
|   | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス会議や職員会議等で一人ひとりの子どもの姿について話し合っ職員間で共有し、一人ひとりに合わせた援助をしています。保育士は、子どもの遊ぶ様子を見守り、子どもの言葉や仕草、表情、行動などから子どもの気持ちを汲み取るように努めています。子どもの小さな変化も見逃さないように努め、行動の背景にある子どもの気持ちを探り、受け止めて寄り添っています。</p> <p>保育士は、子どもに穏やかに話しかけて子どもの気持ちを代弁し、子どもが安心し、自分の気持ちを出せるように支援しています。子どもの甘えも受け止め、一対一でスキンシップを取り、子どもが安心し、自分らしさを発揮できるようにしています。子どものやりたい気持ちを大切に保育していますが、危険を伴う行動などについては制止し、なぜいけないのかわかりやすく説明し、子どもが納得し、自分で行動に移せるように働きかけています。子どもの姿について日々話し合いをする中で職員間で意識の統一が図られていて、声の大きさや声掛けなどで気になることがあった時にはお互いに注意し合ったり、フォローに入ったりする関係ができています。幼児は3クラス合同の大クラスで会議を行うことで、3クラス担任がお互いに見合い、フォローできる体制を作っています。</p>           |         |
|   | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、年齢ではなく子ども一人ひとりの発達に応じて、基本的な生活習慣が身につくように支援しています。保育士は、子どもの自分でやりたいという気持ちを見守り、やり方のヒントをだすなどし、子どもが納得するまで寄り添っています。やれることはわかっているのに「やってほしい」という気持ちにも応じ、子どもが満たされて自分ができるように、個々の成長を見ながら長い視点で支援しています。トイレトレーニングは子どもの様子を見てトイレに座ってみることから始め、排泄の間隔があき、子どもがパンツに興味を示した段階で保護者に声をかけ、連携しながら進めています。保育士は、子どもの意向を確認しながら声をかけ、できたことを一つずつ褒めて認めることで子どもが成功体験を重ねられるようにしています。箸は、子どもの様子を見ながら段階を踏んで進め、一人ひとりの様子に合わせて移行しています。睡眠は子どもの生活リズムを尊重し、午前に横になる時間を設けるなどしています。0歳児は、満1歳位までは午前睡をしていますが、家庭と相談しながら、時間を短くしたり、午前は寝ずに過ごすなど、個々の状況に合わせて柔軟に対応しています。幼児には、絵本や紙芝居、歌などを用いて、手洗いなどの生活習慣の必要性や方法を分かりやすく伝えています。</p> |         |

|   |         |
|---|---------|
|   | 第三者評価結果 |
| A-1-(2)-④<br>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。   | a       |
| <コメント><br>園では、保育方針に「受け身の学び手」ではなく「能動的な学び手」へと育てていくことを掲げ、子どもの主体性を大切に保育しています。保育室にはおもちゃが子どもの手の届く所に置かれていて、自由に取り出して遊ぶことができます。自由遊びの時間には、ブロックや人形、折り紙、段ボールの工作などのコーナーを作り、子どもが主体的に取り組めるようにしています。季節の製作や歌なども取り入れています。園庭では、子どもたちはとりにや滑り台などの遊具で遊んだり、三輪車で友だちと競争したり、グラウンドでサッカーをしたり、虫探しやどんぐり拾いをしたり、友だちとままごと遊びをしたりとそれぞれが好きな遊びを思いっきり楽しむことができます。異年齢での関わりも多くあります。虫の飼育や見つけた虫の図鑑づくり、行事の出し物を虫にししたりと、子どもの興味が様々な活動に広がっています。<br>行事は、子どもが好きな物、日常的に取り組んできたものを発展させていて、幼児は子どもと話し合いながら劇を考えるなどしています。近隣の散歩にも出かけ、年齢や発達に合わせて距離やコースを決めています。5歳児は江の島まで歩く遠足にも出かけています。園の周囲を回る農道の散歩で農家の人とおしゃべりをしたり、猫を見せてもらったり、隣の畑の人とフェンス越しに会話して野菜をもらったりと、近隣住民と日常的に交流しています。ハロウィンには仮装して近隣を回り、交流しています。 |         |
|   | 第三者評価結果 |
| A-1-(2)-⑤<br>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | a       |
| <コメント><br>一人ひとりの子どもの発達過程、一日を通しての生活リズム、心身の状態に配慮し、安心して生活できるようにしています。保育士は、子どもと一対一で関わり、喃語や仕草などに優しく応えてスキンシップを取り、子どもとの信頼関係を築いています。<br>保育室には、子どもの目線に合わせておもちゃが並べられ、畳やマットが敷かれ、ソファが置かれていて、子どもがくつろいで好きな遊びをしたり、窓の外の景色を楽しんだりできるようになっています。ベランダとの境の棧には危なくないようにマットを敷き、自分でやってみたいという気持ちが芽生えた子どもが少しずつ距離を伸ばしていけるようにしています。<br>月齢差の大きなクラスですが、動きの大きな月齢の高い子どもが園庭で遊んでいる間に、月齢の低い子どもは保育室やベランダでのんびりと過ごすなど、子どもの動きに合わせて活動を調整しています。月齢の低い寝ている子どもには、保育室にベビーベッドを設置し、安全に他の子どもと同じ空間で過ごせるようにするなど配慮しています。保護者には毎日の連絡帳(あゆみノート)や朝夕の会話で子どもの生活リズムなどについて密に情報交換し、連携しています。  |         |
|   | 第三者評価結果 |
| A-1-(2)-⑥<br>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | a       |
| <コメント><br>子ども一人ひとりの思いを大切に、自我の育ちを受け止めています。自分たちで好きな遊びを選べるように保育室や園庭の環境を整え、探索活動を通して子どもの興味や関心を広げられるようにしています。<br>保育士は子どもと一緒に遊ぶ中で、子どもの発見や感じたことを丁寧に拾い、遊びが広がるような言葉掛けをしています。「やってみたくて踏み出せない」などの子どもの気持ちも受け止め、ヒントを示すなどして子ども自身が挑戦するまで寄り添い、できたことを一緒に喜んでいきます。けんかなどのめめ事の際には、双方の思いを受け止め、子どもが自分で考えて、困っていることを言葉で伝えあったり、保育士に仲立ちを頼んだりできるように働きかけています。<br>異年齢での関わりも多く、クラスを超えて行き来する姿が見られます。一緒に散歩に出かけたり、行事を一緒にすることもあります。観察時にも、前日の七五三の会に参加した2歳児が、翌日七五三ごっこをしながら、保育士の前で幼児の前では上手にできなかった発表をしている姿を見ることができ、異年齢の関わりで多くのことを学んでいることが伝わりました。散歩では、地域の方が優しく声をかけてくれ、挨拶や会話を交わして、交流しています。保護者とは連絡帳や送迎時の会話で子どもの成長の様子を伝えあい、連携しています。  |         |
|   | 第三者評価結果 |
| A-1-(2)-⑦<br>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | b       |
| <コメント><br>幼児は、どのクラスも子どもの今の姿から出発することを大切に、活動の中で集団を深められるようにしています。個の部分が大きい3歳児は、一人ひとりを大切に受け止め、子どもが自分なりの表現で思いを伝えて友だちの思いに気づき、集団につながっていけるように支援しています。集団が育ってきた4歳児は、決まりや約束事が分かり、友だちと意欲的に遊べるように支援しています。子どものやりたくない気持ちや一歩出られない気持ちも大切に、一歩でることで集団への遊びにつながれるように支援しています。遊びの中でカードに書かれたものを探したり、サッカーや缶蹴りのルールを自分たちで考えたりなど、自分たちで話し合いながらトラブルなども解決できるようにしています。5歳児は集団の中で自分の居場所を見つけ、自信をもって活動に取り組めるように支援しています。5歳児は掃除当番や給食当番、寝かしつけなどの当番活動を通し、年長児としての自覚が持てるようにしています。保護者には、子どもの様子をおたよりなどで伝えていきます。小学校や地域などに対しては伝えてなく、今後の課題となっています。  |         |

|  |         |
|--|---------|
|  | 第三者評価結果 |
| 【A9】 A-1-(2)-⑧<br>障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。  | b       |
| <コメント><br><br>園舎は平屋で段差がない構造となっています。園では、障がいのあるなしに関わらず、子どもの姿に気になる点があった時には、カリキュラム会議で話し合っ月案に個別配慮を記載し、長期的な視点で支援できるようにしています。障がいがある子どもには障がいの特性に配慮した個別支援計画を作成し、個別の記録もつけています。保護者とは個人面談や送迎時の会話で密に情報交換し、連携しています。活動内容によって補助の職員を配置し、子どもが他の子どもと同じ空間で生活できるようにしています。必要に応じて、横浜市戸塚地域療育センターの巡回指導や巡回相談を受け、アドバイスを支援に反映しています。職員は、障がいに関する研修や横浜市戸塚地域療育センターの見学に行くなどし、学びを保育に生かしています。園は様々な課題がある子どもを積極的に受け入れていますが、入園のしおりに記載したり、あらためて園の方針を伝えたりすることはしていません。今後の取り組みが期待されます。                                     |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【A10】 A-1-(2)-⑨<br>それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | a       |
| <コメント><br><br>全体的な計画、年間指導計画、月案に「長時間にわたる保育」を記載し、一日の連続性に配慮しています。朝夕には、0・1・2歳児はクラスごと、3・4・5歳児は異年齢で一緒に過ごしています。18時半からは全クラス一緒に過ごしますが、その日の人数や子どもの様子に合わせて、合同になる時間を変更したり、0歳児だけ別に過ごすなどし、子どもが落ち着いて過ごせるようにしています。子どもの様子を見ながら、机上遊びのコーナーを多くしたり、スペースを狭めたり、紙芝居や絵本の読み聞かせを提供するなどしています。希望により夕食も提供しています。ボードと口頭で職員間で引き継ぎをし、遅番の保育士はメモで翌日の保育士に引き継ぎをして情報共有し、確実に保護者に伝わるように工夫しています。   |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【A11】 A-1-(2)-⑩<br>小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。   | b       |
| <コメント><br><br>年間指導計画や月案に小学校との連携を記載していますが、就学に向けての取り組みを具体的に記載することはせず、子どもの姿に合わせて柔軟に活動を組み立てています。小学校ごととして「起立・礼」をしたり、自分の名前を書く練習をするなど、遊びの中で楽しみながら小学校への期待が持てるようにしています。給食の時に時間を意識したり、生活発表会で自分の意見を発表するなどの取り組みもしています。卒園文集の制作もしています。保護者に対しては、懇談会で情報提供したり、小学生の兄弟がいる保護者の話を聞く機会を作るなどしています。個別面談では、子どもの様子を伝えて保護者の相談のり、就学への不安が解消できるようにしています。保育士は、幼保小連携の会議に参加し、意見交換しています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、必要に応じて対面での引き継ぎもしています。   |         |
| A-1-(3) 健康管理   | 第三者評価結果 |
| 【A12】 A-1-(3)-①<br>子どもの健康管理を適切に行っている。  | a       |
| <コメント><br><br>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、職員に周知しています。保育中の子どもの体調悪化や怪我については、保護者に連絡をし、対応について相談しています。次の登園時にその後の様子について確認しています。入園時に保護者に既往症や予防接種などの情報を健康台帳に記載してもらい、入園後には、年2回の健康診断時の保護者アンケートで確認し、園で追記しています。子どもの健康状態やけがなどは掲示板や会議等で職員間で共有しています。掲示やプリント、年3回程度の保健日よりなどで保護者に子どもの健康についての情報を提供しています。<br>SIDS（乳幼児突然死症候群）については、保育室に手順書「睡眠中の安全対策」や「プレスチェックのポイント」を掲示するとともに、乳児の担任には会議等で確認しています。0歳児クラスは5分おき、1歳児クラスは10分おきに呼吸チェックし、記録しています。保護者に対しては、入園時にプリントを配布して説明しています。また、園内にSIDSのポスターを掲示し、保護者・職員に注意喚起しています。 |         |

|  |         |
|--|---------|
|  | 第三者評価結果 |
| 【A13】 A-1-(3)-②<br>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a       |

<コメント>

毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、尿検査（幼児）、年1回の視聴覚健診（3歳児）を実施しています。結果は健康台帳に記録し、職員間で共有しています。保護者に対しては、用紙と口頭で結果を伝えています。個別のケースについては、病院受診を勧めたり、園での様子を伝えて一緒に改善策を考えるなどしています。歯科健診の時に歯科衛生士に染め出しをしてもらい、虫歯の話をしてもらうなどしています。保育の中でも、紙芝居や絵本などを用い、子どもの年齢に合わせた話をしていきます。コロナ禍で感染対策として、食後の歯磨きは年長児だけが行っています。

|   |         |
|---|---------|
|   | 第三者評価結果 |
| 【A14】 A-1-(3)-③<br>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a       |

<コメント>

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、アレルギー対応マニュアルを作成し、子どもの状況に応じた対応をしています。アレルギーのある子どもに対しては、子どものかかりつけ医が記載した「生活指導表」を保護者に提出してもらい、保護者、栄養士、担任、園長で面談をし、除去食を提供しています。毎月、保護者に献立表を確認してもらっています。除去食提供にあたっては、別皿、別トレイを用いて名前を記載し、机も別にしていきます。提供時には、声掛けをして受け渡しをし、職員間でダブルチェックをし、最初に配膳しています。お代わりも別にし、担任が配膳しています。乳児は、別の部屋で食事し、手洗い、口拭きを徹底し、全身着替えをしてから保育室に戻っています。保護者に対しては、入園時に園の対応について説明しています。また、園内への食べ物の持ち込みを控えるようお願いしています。園では、卵を用いないメニューを提供しています。

|   |         |
|---|---------|
| A-1-(4) 食事                                | 第三者評価結果 |
| 【A15】 A-1-(4)-①<br>食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a       |

<コメント>

食育計画を作成し、子どもが豊かな食の経験ができるよう取り組んでいます。食事は皆で食卓を囲み、保育士も一緒に食事をしています。晴れた日にはテラスで食べるなど、楽しい雰囲気づくりをしています。食材は地域の商店から仕入れ、なるべく国産の添加物のないものを用いるようにしています。食器や食具は、子どもの発達に合わせたものを用いています。コロナ禍のため、給食室で一括して盛り付けていますが、保育士は子どもの食べられる量を把握し、量を調整しています。幼児は、自分で申告して減らしてもらっています。子どもが苦手な食材に関しては、強制することではなく、お残しもお代わりも自由です。運動会前に「ニンジンを食べると脚が早くなるよ」など、気持ちののるような声掛けを工夫し、食べられるものが少しでも多くなるように援助しています。辛ほりをして焼き芋を楽しんだり、クラスごとに季節の野菜を育てて調理してもらって食べるなどの食育活動を通して、子どもが食への関心が深まるようにしています。保護者に対しては、毎月献立表と給食だよりを発行し、情報提供しています。給食室の棚に給食のサンプルを展示し、今日のおかずのレシピを紹介するなどしています。夏祭りに給食の煮物などを販売するほか、入園式後に保護者に離乳食の試食をもらっています。

|  |         |
|--|---------|
|  | 第三者評価結果 |
| 【A16】 A-1-(4)-②<br>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a       |

<コメント>

お腹の調子が悪い子どもにはおかゆに変更したり、魚フライを焼き魚に変更したり、子どもの成長に合わせて硬さを調整するなど、一人ひとりの子どもの発育状況や体調に合わせた配慮をしています。極端な偏食がある子どもには、白飯を用意しています。献立は、和食を中心とした季節の野菜を多く用いたものとなっていて、週1回は麺類を提供しています。郷土食や季節の行事食、誕生会メニュー、3月の年長児のリクエストメニューなども提供しています。残食を給食日誌に記録するとともに、保育士や子どもから直接感想を聞いています。毎月、栄養士、調理師、園長による給食会議を開催し、子どもの喫食状況について話し合い、献立作りや調理法に反映しています。コロナ禍以前には栄養士が幼児の食事の様子を見て回っていましたが、現在は中止しています。乳児は、給食室から食事の様子を見ることが出来ます。給食の衛生管理は、マニュアルに基づき適切に行われています。

## A-2 子育て支援

|   |         |
|---|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携  | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-①<br>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全クラス連絡帳（あゆみノート）を用いるとともに、朝夕の送迎時には保護者と会話をし、子どもの様子について密に情報交換しています。毎月、行事予定やクラスの様子、ほけんだより、給食だよりなどを掲載した園だより「ひまわり」を発行し、園の様子や保育内容、保育についての考え方などを伝えています。コロナ禍で園の様子が見えにくくなったことを受けて写真やエピソードを多く掲載するようにしています。年2回の懇談会、年1回の個人面談のほか、子育て講演会も実施しています。コロナ禍前には誕生日参観を実施していますが、現在は休止しています。運動会や夏祭りなどの行事を実施し、子どもの成長を保護者が感じられるようにしています。家庭の状況や保護者との情報交換の内容は、必要に応じて個人記録や日記に記録しています。</p> |         |

|   |         |
|---|---------|
| A-2-(2) 保護者等の支援   | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-①<br>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者との対面での会話を大切に、日々子どもの姿についてコミュニケーションを取る中で、信頼関係を築けるように努めています。子どもの様子を職員間で共有することで、クラスにとらわれず、保護者が話しやすい職員を選んで、相談できるようにしています。保護者から相談を受けた保育士は、園長・主任に報告し、助言を受けることができます。必要に応じて個人面談を設定し、内容によっては園長や主任が対応することもあります。また、保育アドバイザーが対応したり、栄養士が相談のったり、レシピを渡したりすることもあります。年1回の面談のほか、必要に応じて随時個人面談を実施しています。個人面談の時間は保護者の就労状況に合わせて配慮しています。急な土曜保育の利用やその日の17時までに連絡すれば夕食の提供をするなど、保護者の就労状況に対応しています。</p>  |         |
|   | 第三者評価結果 |
| 【A19】 A-2-(2)-②<br>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。   | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こども家庭庁の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」をマニュアルとして用いています。また、園作成の手順書「虐待行為の分類と対応」があります。保育士は、登園時に子どもの身体を観察するとともに、着替え時などに全身をチェックしています。保育士は、子どもの表情や言葉、食事の様子、心理状態などを丁寧に観察し、気になることがあった時には、園長・主任に報告し、職員間で共有して皆で見守る体制を築いています。必要に応じて、戸塚区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所に報告し、連携しています。保護者に対しては、子育てなどについての悩みを丁寧に聞くことで、何かあれば相談してくれる会話ができる関係作りに努めています。なお、個々のケースについてマニュアルを参考にしながら会議でケース検討をしていますが、あらかじめ虐待をテーマにした研修などはしていませんので、年に一度はマニュアルを用いて全職員対象に研修をし、周知・確認していくことが期待されます。</p> |         |

## A-3 保育の質の向上

|  |         |
|--|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）   | 第三者評価結果 |
| 【A20】 A-3-(1)-①<br>保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。   | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月案、保育日誌等には自己評価の欄が設けられていて、保育士が自己の評価を振り返られるようになっていきます。毎月のクラス会議で、子どもの姿について話し合い、クラスの保育について自己評価しています。職員会議でも年に3回の振り返りを行っています。今後は年間指導計画に自己評価の欄を設け、計画に沿って4期に分けて振り返りをしていくことが期待されます。年度末には、全職員が参加して一年の振り返りをして、全体およびクラスの評価としてまとめ、それを基に園長が園の自己評価を作成しています。ただし、それを基に話し合い、次の改善計画を作成するなどはしていないので、今後の取り組みが期待されます。</p> |         |